

# 第12回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和5年11月10日（金曜）		午前 9時30分 開会		
	休 憩 9:43-46 9:46-47 10:16-17 10:24-25				
	午前10時40分 閉会				
	休憩時間：0時間6分		会議時間：1時間04分		
会議場所	3階委員会室				
出席委員 氏 名	委員長	中村 和宏	委員	立川 美穂	
	副委員長	中田智恵子	委員	堀切 忠	
	委員	鈴木 健充	委員	小笠原 等	
	委員	早苗 豊	委員	伊藤 稔	議長
説 明 員	教育推進課長	有澤 勝昭	同事務長補佐	篠田 潤一	
	教育推進係長	橋本 岳	同総務係長	佐藤 文彦	
	公立芽室病院事務長	西科 純	同経営企画係長	杉本 康次	
	総看護師長	岡山有美子	健康福祉課長	森 真由美	
	診療技術科長	佐藤 孝生	国保医療係長	塩原勢津子	
参 考 人					
欠 席 委 員 氏 名					
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係主査	上田瑞紀	
『会議に付した事件と会議結果など』					
1 開 会					
・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。					
2 議 件					
(1) 調査事項					
ア 芽室町奨学金貸付選考基準の改正について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span>					
・教育推進課長：担当係長から資料説明する旨を告げる。					
・教育推進係長：資料説明（「事業概要」「現状」「選考基準の廃止」「現行選考基準」）					
・委員長：意見・質疑はないか？					
・立川委員：貸付対象者における返済状況の概要は？					
・教育推進課長：令和元年度以降の利用件数は微増。支払い遅延は2件。1件は継続している。					
・立川委員：不認定者の再申請も可となるのか？					
・教育推進課長：遡及措置は行わないが、令和6年度入学生から適用とする。					
・立川委員：選考基準に規定する「子供の人数」は成人後在学者も含むか？					
・教育推進課長：お見込みのとおり。					
・堀切委員：新制度の適用対象は、必ずしも新入学生に限定しない認識で良いか？					

- ・教育推進課長：お見込みのとおり。
- ・堀切委員：不認定世帯に対する周知方法は？
- ・教育推進課長：広報誌での周知及び個別対応も行う。
- ・早苗委員：連帯保証人の制度に変更はないか？
- ・教育推進課長：お見込みのとおり。
- ・早苗委員：連帯保証人の確保ができなければ貸付対象にならないのか？
- ・教育推進課長：そのとおりである。
- ・早苗委員：今回の改正により対象拡大の見込みは？
- ・教育推進課長：今年度認定 40 人。不認定 4 人。概ね 10 人程度の増を見込むもの。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」の調査を終了する。

イ 公立芽室病院の経営状況（令和 5 年度上半期決算状況）について 資料 2

- ・委員長：お諮りする。ここで、公立芽室病院より「住居侵入に対する被害届の提出について」報告したい旨の申し出があったので、報告を受ける。なお、質疑は行わないこととする。異議ないか。
- ・（異議なし）
- ・委員長：異議なしと認める。資料配布のため暫時休憩する。
- ・（資料配布につき休憩）
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。追加報告事項「住居侵入に対する被害届の提出について」、資料は「当日追加資料 1」を確認いただきたい。
- ・事務長：当日追加資料 1 説明。
- ・委員長：以上で「住居侵入に対する被害届の提出について」の報告を終わる。
  
- ・委員長：調査事項「イ」の説明を求める。
- ・事務長：資料は総務係長及び事務長補佐から説明する旨を告げる。
- ・総務係長：「上半期決算状況」説明。
- ・事務長補佐：「診療科別前年対比（入院・外来）」説明
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：入院・外来ともに利用人数が減っているにもかかわらず、1 人当たり平均医療費が増になっている要因は？
- ・事務長補佐：マスタープランに基づき、入院単価を上げる経営努力によるもの。
- ・立川委員：単価アップの具体的な内容は？
- ・事務長補佐：検査に万全を期すことなど。
- ・早苗委員：在宅医療の取組みに係る今年度上半期の実績効果は？
- ・事務長：訪問診療の件数は思うように伸びていない実態。訪問看護の利用率は伸びている。総じていえば、人件費の割合が高い傾向となっている。採算性としては、赤字となることは現時点で致し方ないと捉えている。
- ・早苗委員：訪問看護ステーションを独立機関として、町からの財政支援を得て機能さ

せていくような判断は、病院としてはどのように考えているのか？

- ・事務長：予算上2分の1は町負担。しかしながら100%まで町の支援を受けたいのが本音である。管内状況をみても院内に訪問看護ステーションを設置していることはレアケース。引き続き、町とも協議しながら安定経営を目指したい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 国民健康保険法の一部改正に伴う対応について 資料3

- ・健康福祉課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。
- ・国保医療係長：資料説明（「趣旨」「対象」「免除措置」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・早苗委員：当該事業の対象者抽出はシステムか？手作業か？
- ・係長：システムによる。
- ・立川委員：当該法の改正に伴う他の費用負担軽減はあるのか？
- ・課長：これ以外は現時点で想定していない。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ウ」の調査を終了する。

エ どんぐり会との意見交換会について 資料4

- ・中田副委員長：資料説明（「日時」「場所」「テーマ」「出席者」）
- ・委員長：異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：概要について決定する。以上で、調査事項「エ」の調査を終了する。

オ 先進地事務調査報告書について 資料5

- ・中田副委員長：去る10月17日に実施した先進地事務調査について、正副委員長で報告書案を整理したので協議したい。なお、12月定例会議において報告予定であり、それに間に合うように整えていくものである。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・伊藤委員：事務調査の成果を本町に還元すべきと痛感した。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：12月定例会議での報告に向けて、正副と事務局で文言整理をすることで異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。以上で、調査事項「オ」の調査を終了する。

- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」について、委員から意見はないか？
- ・立川委員：今回の制度拡大について、町の取組みを一定評価したい。なお、今後に向けてもいっそうの制度充実に向けて、委員会として適宜確認していくものとする。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」の自由討議を終了する。
- ・委員長：調査事項「イ」について、委員から意見はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：調査事項「イ」の自由討議を終了する。
- ・委員長：調査事項「ウ」について、委員から意見はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：調査事項「ウ」の自由討議を終了する。

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について

- ・正副一任

#### (2) その他

- ・委員長：その他で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	2名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年11月10日

厚生文教常任委員会委員長 中村和宏